

「四国における航路啓開情報伝達訓練」で用いた手順時系列一覧

【補足説明】

○数字で示す行動については、○数字の順に行動して下さい。
 今回の訓練は、航路啓開対象港を徳島小松島港として実施します。瀬戸内海側のフェーズⅣについては基本的には割愛し、太平洋側のフェーズⅣの行動の際に、必要な情報のみを使用することとします。
 太線囲い・太文字の部分には、施設被害状況や作業船など資機材の情報を基に、ロールプレイング的に計画立案・検討作業を訓練していただきます。

シナリオ 番号	時間(発災時の想定)	訓練時刻		行動	司会 (要旨)	状況付与及び使用 情報 (要旨)	情報伝達様式等	各機関役割・作業						出力・共有情報 (要旨)				
		災害情報 ・復旧状況	(所要 時間)					国交省 港湾局 ※本訓練では代役 (進行管理者が兼ね る)対応	四国地整 本局[本部]	四国地整 小松島港湾・ 空港整備 事務所[支部]	港湾管理者 徳島県	海上保安庁 第五管区、第六管区 海上保安本部[本部]	徳島海上保安部 [支部]	港湾土木関係諸団体 本部	支部・施工者 (徳島小松島港)	情報伝達様式等		
	0時間	発災、 大津波警報 発表		1. フェーズⅠ【体制確認】														
	0時間	発災、 大津波警報 発表	13:20	0:03	1-1. 発災、大津波警報発令、港長の避難勧告													
11101	0時間	発災、 大津波警報 発表			○発災、大津波警報発令 ○訓練開始宣言 ○港長の避難勧告発令	想定日時、震源、地震規模、大津波警報、訓練開始宣言、港長勧告発令を誘導	発災、大津波警報発令、港長の避難勧告発令	付与カード[1]		①発災、大津波警報発表、港長の避難勧告発令(付与カード)確認 ②みなと合同庁舎へ避難 ③避難完了を口頭にて報告	①発災、大津波警報発表、港長の避難勧告発令(付与カード)確認	①発災、大津波警報発表、港長の避難勧告発令(付与カード)確認	①発災、大津波警報発表、港長の避難勧告発令(付与カード)確認	①発災、大津波警報発表、港長の避難勧告発令(付与カード)確認	①発災、大津波警報発表、港長の避難勧告発令(付与カード)確認	①発災、大津波警報発表、港長の避難勧告発令(付与カード)確認	発災、大津波警報発令、港長の避難勧告発令	付与カードのとおり
	0時間	発災、 津波警報発表			1-2. 安否確認													
11201	0時間～9時間	発災直後	13:23	0:01	1-2. 安否確認	安否確認誘導	安否情報	付与カード[2]		①避難・安否確認(付与カード) ②確認完了口頭報告	①避難・安否確認(付与カード) ②確認完了口頭報告	(避難、安否確認は割愛)	(避難、安否確認は割愛)	(避難、安否確認は割愛)	(避難、安否確認は割愛)	(避難、安否確認は割愛)	安否確認結果	付与カードのとおり
	0時間～9時間				1-3. 参集・体制設置													
11301	0時間～9時間		13:24	0:01	1. フェーズ 本部・支部設置	体制設置誘導	体制情報	付与カード[3]		①本部設置確認(付与カード) ②設置完了口頭報告	①支部(避難中)設置確認(付与カード) ②設置完了口頭報告	①本部設置確認(付与カード) ②設置完了口頭報告	①本部設置確認(付与カード) ②設置完了口頭報告	①支部設置(付与カード) ②設置完了口頭報告	①本部設置確認(付与カード) ②設置完了口頭報告	①支部設置(付与カード) ②設置完了口頭報告	支部設置結果	付与カードのとおり
	0時間～9時間				1-4. 情報集約													
11401	0時間～9時間		13:25	0:07	1. フェーズ 情報集約(その1)	情報集約誘導	安否情報 体制情報	付与カード[4] 別添[4]-①、②		②集約 ③メール受信口頭報告	①地整本部へメール連絡 ③メール送信完了口頭報告	②集約 ③メール受信口頭報告	①海保本部へメール連絡 ②メール送信完了口頭報告	②集約 ③メール受信口頭報告	①団体本部へメール連絡 ②メール送信完了口頭報告	安否確認結果・支部設置結果	メール(付与カードのとおり、作成・送信)	
11402	0時間～9時間		13:32	0:01	情報集約(その2)	情報集約誘導	体制情報	付与カード[5]		①口頭にて情報提供依頼(海保・団体へ) ③連絡受領		②地整本部へ口頭にて情報提供		②地整本部へ口頭にて情報提供				
	0時間～9時間				2. フェーズⅡ【啓開初動体制】													
	0時間～9時間				2-1. 被災状況把握(庁舎・所有船舶等)													
12101	0時間～9時間		13:33	0:01	状況把握	状況把握誘導	被災(庁舎・船舶)情報(各機関毎)	付与カード[6]		①状況把握(付与カード) ②確認完了口頭報告	①状況把握(付与カード) ②確認完了口頭報告	①状況把握(付与カード) ②確認完了口頭報告	①状況把握(付与カード) ②確認完了口頭報告	①状況把握(付与カード) ②確認完了口頭報告	①状況把握(付与カード) ②確認完了口頭報告	①状況把握(付与カード) ②確認完了口頭報告	被災状況(庁舎・船舶)把握結果	付与カードのとおり
12102	0時間～9時間		13:34	0:07	情報集約	情報集約誘導	被災(庁舎・船舶)情報(各機関毎)	付与カード[7] 別添[7]-①～④		②集約 ③メール受信口頭報告	①地整本部へメール送信 ⑤メール送信完了口頭報告	④集約 ⑤メール受信口頭報告	①海保本部へメール送信 ②メール送信口頭報告	④集約 ③メール受信口頭報告	①団体本部へメール送信 ②メール送信口頭報告	被災状況(庁舎・船舶)把握結果	メール(付与カードのとおり、作成・送信)	
12103	0時間～9時間		13:41	0:07	情報一元化・共有	情報一元化・共有誘導	○地整支部からの受信メール(体制・被災状況(庁舎・船舶)) ○海保・団体からの情報(体制)	付与カード[8] 別添[8]-①		①地整の被災状況(庁舎・船舶)、各機関の体制を地整支部、海保本部、団体本部へメールにて情報配信 ②メール送信完了口頭報告	②メール受信、情報確認 ③管理者へ提供 ④メール送信完了口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	②メール受信、情報確認 ③団体支部へメールにて提供 ④メール送信完了口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	体制設置状況、被災状況(庁舎・船舶)	メール		
	9時間～34時間				3. フェーズⅢ【優先啓開港調整、資機材確保要請】													
	9時間～34時間				3-1. 優先啓開港調整、資機材確保要請													
13101	9時間～34時間		13:48	0:03	優先啓開港調整(各港湾区域)	優先啓開港調整を誘導	調整内容(港湾管理者→地整用)	付与カード[9]		④地整支部からTELにて連絡を受領 ⑤地整本部内にて優先啓開港を検討、了承 ⑥了承の旨を、地整支部へTELにて回答	②管理者連絡受領 ③地整本部へ内容をTELにて連絡 ⑦地整本部からTELにて回答を受領 ⑧管理者へ口頭にて回答	①地整支部へ口頭にて優先啓開港を連絡 ⑨地整支部から口頭にて回答を受領 ⑩回答を受領した旨を口頭にて報告					要請手続き完了(各港湾区域)	
13102	9時間～34時間		13:51	0:02	要請手続き(資機材確保)	要請手続き開始を誘導	要請内容(地整本部→港湾土木諸団体用)	付与カード[10]		①団体本部へ口頭にて要請 ⑤団体本部から要請受諾回答を受領 ⑥団体本部からの回答受領を口頭にて報告			②地整本部から要請を受領 ③団体本部内にて要請内容を検討、受諾 ④受諾の旨を、地整本部へ口頭にて回答 ⑤要請受諾の旨と、資機材確認開始を団体支部へTELにて指示	⑥団体本部からTELにて、要請受諾の旨と資機材確認開始指示を受領 ⑦団体本部からの指示、資機材確認開始を口頭にて報告		要請手続き完了(資機材確保)		
13103	9時間～34時間		13:53	0:07	情報一元化・共有	情報一元化・共有誘導	○調整完了(各港湾区域) ○要請手続き完了(資機材確保)	付与カード[11] 別添[11]-①		①要請手続き完了を地整支部、海保本部、団体本部へメールにて情報配信 ②メール送信完了口頭報告	②メール受信、情報確認 ③管理者へ提供 ④メール送信完了口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	②メール受信、情報確認 ③海保支部へメールにて提供 ④メール送信完了口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	要請手続き完了(各港湾区域)、要請手続き完了(資機材)	メール	

「四国における航路啓開情報伝達訓練」で用いた手順時系列一覧

【補足説明】

○数字で示す行動については、○数字の順に行動して下さい。
 今回の訓練は、航路啓開対象港を徳島小松島港として実施します。瀬戸内海側のフェーズⅣについては基本的には割愛し、太平洋側のフェーズⅣの行動の際に、必要な情報のみを使用することとします。
 太線囲い・太文字の部分には、施設被害状況や作業船など資機材の情報を基に、ロールプレイン的に計画立案・検討作業を訓練していただきます。

シナリオ番号	時間(発災時の想定)	訓練時刻		行動	司会(要旨)	状況付与及び使用情報(要旨)	情報伝達様式等	各機関役割・作業						出力・共有情報(要旨)			
		災害情報・復旧状況	(所要時間)					国交省	四国地整	四国地整	港湾管理者	海上保安庁	港湾土木関係諸団体	情報伝達様式等	情報伝達様式等		
	9時間～34時間			4. フェーズⅣ【施設点検】													
	9～34時間			4-1. 施設点検													
34101	9～34時間	20時間後：津波警報 27時間後：津波注意報	14:00	0:01	ヘリ・カメラ映像収集(港湾・道路等)誘導	ヘリ・カメラ映像(港湾・道路等)	付与カード[12]別添[12]-①～⑤	港湾局 ※本訓練では代役(進行管理者が兼ねる)対応	小松島港湾・空港整備事務所[支部]	徳島県	第五管区、第六管区海上保安本部[本部]	徳島海上保安部[支部]	本部	支部・施工者(徳島小松島港)	ヘリ・カメラ映像、目視確認結果(港湾・道路等)	映像伝送システム、目視確認結果(付与カード)	
	34時間～3日目以降	津波注意報解除(太平洋) 港長の避難勧告解除			施設点検												
34102	34時間～3日目以降	津波注意報解除(太平洋)	14:01	0:07	施設点検	太平洋側の津波注意報解除、施設点検誘導	付与カード[13]別添[13]-①～⑥	港湾施設被災・津波漂流物状況、海保所管水域状況、資機材点検結果						①資機材の点検(付与カード) ②点検完了を口頭にて報告	港湾施設の点検結果、海域の状況、資機材の点検結果	○港湾施設点検結果については、港湾局様式にとりまとめ ○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり	
34103	34時間～3日目以降		14:08	0:07	情報集約(その1)	情報集約を誘導	付与カード[14]別添[14]-①、②(港湾局とりまとめ様式)	○港湾施設点検結果については、港湾局様式にとりまとめ ○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり	④港湾施設の点検結果報告様式をメールにて受信 ⑤メール受信を口頭にて報告	①地整支部へメールにて点検結果報告様式を送信 ②メール送信完了を口頭にて報告	②海保支部から所管水域の状況をメールにて受信 ③管区情報をとりまとめ ④情報とりまとめを口頭にて報告	①海保本部へ所管水域の状況をメール(付与カードを添付)にて送信 ②メール送信完了を口頭にて報告	②団体支部から資機材の点検結果をメールにて受信 ③メール受信完了を口頭にて報告	①団体本部へ資機材点検結果をメール(付与カードを添付)にて送信 ②メール送信完了を口頭にて報告	港湾施設の点検結果、海域の状況、資機材の点検結果	○港湾施設点検結果については、港湾局様式にとりまとめ ○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり	
34104	34時間～3日目以降		14:15	0:07	情報集約(その2)	情報集約を誘導	付与カード[15]	○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり						②資機材の点検結果を地整本部へメールにて情報提供 ③メール送信完了を口頭にて報告	港湾施設の点検結果、海域の状況、資機材の点検結果	○港湾施設点検結果については、港湾局様式にとりまとめ ○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり	
34105	34時間～3日目以降		14:22	0:07	情報一元化・共有	情報一元化・共有誘導	付与カード[16]別添[16]-①、②(港湾局とりまとめ様式)	○港湾施設点検結果については、港湾局様式にとりまとめ ○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり	①港湾施設の点検結果、海保所管水域の状況、資機材の点検結果をメールにて、本省港湾局、地整支部、海保本部、団体本部へ送信 ②メール送信完了を口頭にて報告	②メール受信、情報確認 ③管理者へメールにて提供 ④メール送信完了を口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	②メール受信、情報確認 ③海保支部へメールにて提供 ④メール送信完了を口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	②メール受信、情報確認 ③団体支部へメールにて提供 ④メール送信完了を口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	港湾施設の点検結果、海域の状況、資機材の点検結果	○港湾施設点検結果については、港湾局様式にとりまとめ ○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり
	34時間～3日目以降				5. フェーズⅤ【啓開作業・応急復旧】												
	34時間～3日目以降				5-1. 優先啓開港・区域の決定												
	34時間～3日目以降				優先啓開港・区域検討												
35101	34時間～3日目以降		14:29	0:15	優先啓開港、航路啓開用船回構成検討	検討開始を誘導	付与カード[17]別添[17]-①(港湾局とりまとめ様式)	○緊急物資輸送船舶諸元 ○港湾施設点検結果については、港湾局様式にとりまとめ ○海保の海域状況、団体の資機材点検結果付与カードのとおり ○映像情報(特に道路)は付与カードのとおり	付与カード[17]別添[17]-①(港湾局とりまとめ様式)	地整本部からの相談に対応	[RPG] ①緊急物資輸送船舶諸元、港湾施設点検結果、海域の状況、資機材の点検結果に基づき、航路啓開用作業船団の四国管内の派遣港及び直轄・管理者施工範囲を検討 ②派遣港毎に作業船団の構成を検討 ③作業船団の回航スケジュールを検討 ④検討完了を口頭にて報告 これら検討にあたって、必要に応じて地整支部、団体本部に相談	地整本部からの相談にも相談	地整支部からの相談に対応	地整本部からの相談にも相談	団体本部からの相談に対応	優先啓開港、航路啓開用作業船回構成、作業船回航スケジュール	優先啓開港、航路啓開用船回構成とりまとめ様式

「四国における航路啓開情報伝達訓練」で用いた手順時系列一覧

【補足説明】

○数字で示す行動については、○数字の順に行動して下さい。
 今回の訓練は、航路啓開対象港を徳島小松島港として実施します。瀬戸内海側のフェーズⅣについては基本的には割愛し、太平洋側のフェーズⅣの行動の際に、必要な情報のみを使用することとします。
 太線囲い・太文字の部分には、施設被害状況や作業船など資機材の情報を基に、ロールプレイング的に計画立案・検討作業を訓練していただきます。

シナリオ 番号	時間(発災時の想定)	訓練時刻		行動	司会 (要旨)	状況付与及び使用 情報 (要旨)	情報伝達様式等	各機関役割・作業						出力・共有情報 (要旨)			
		災害情報 ・復旧状況	(所要 時間)					国交省 港湾局 ※本訓練では代役 (進行管理者が兼ね る)対応	四国地整 本局[本部]	四国地整 小松島港湾・ 空港整備 事務所[支部]	港湾管理者 徳島県	海上保安庁 第五管区、第六管区 海上保安本部[本部]	徳島海上保安部 [支部]	港湾土木関係諸団体 本部	支部・施工者 (徳島小松島港)	情報伝達様式等	
35102	34時間～3 日目以降		14:44	0:07	協議開始を誘導	○優先啓開港、航路啓開用船団構成とりまとめ様式 ○港内作業許可申請書(事前協議用)	付与カード[18] 別添[18]-①～③ (とりまとめ様式)		①とりまとめ様式をメールに添付して地整支部へ送付し、優先啓開港(徳島小松島港限定)及び地整・管理者施工範囲について、徳島県との協議を依頼 ⑤メール受信完了を口頭にて報告	②地整本部からのメールの依頼を受け、とりまとめ様式に基づき、また、揚収物の陸揚・仮置き場所も含めて徳島県と対面して協議 ③協議完了を確認 ④協議完了と、揚収物の陸揚・仮置き場所は付与カード(付与カード)に基づき提供して、地整本部へメールにて回答 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	②地整支部と対面して協議(揚収物の陸揚・仮置き場所は付与カードに基づく) ③協議完了を確認					優先啓開港、航路啓開用船団構成、作業船回航スケジュール、揚収物の陸揚・仮置き場所	○優先啓開港、航路啓開用船団構成とりまとめ様式 ○港内作業許可申請書(事前協議用)(付与カード)
35103	34時間～3 日目以降		14:51	0:07	情報一元化・共有を誘導	○優先啓開港、航路啓開用船団構成とりまとめ様式 ○港内作業許可申請書(事前協議用)	付与カード[19] (とりまとめ様式)	②地整本部からのメールを受信	①優先啓開港、直轄・管理者施工範囲、揚収物の陸揚・仮置き場所をメールにて、本省港湾局、地整支部、海保本部、団体本部へ送信 ②メール送信完了を口頭にて報告	②メール受信、情報確認 ③管理者へメールにて提供 ④メール送信完了口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	②メール受信、情報確認 ③海保支部へメールにて提供 ④メール送信完了口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	②メール受信、情報確認 ③団体支部へメールにて提供 ④メール送信完了口頭報告	④メール受信、情報確認 ⑤メール受信口頭報告	優先啓開港、航路啓開用船団構成、作業船回航スケジュール、揚収物の陸揚・仮置き場所	○優先啓開港、航路啓開用船団構成とりまとめ様式 ○港内作業許可申請書(事前協議用)(付与カード)
35104	34時間～3 日目以降		14:58	0:07	作業許可申請の事前協議を誘導	○優先啓開港、航路啓開用船団構成とりまとめ様式 ○港内作業許可申請書(事前協議用)	付与カード[20]	⑤地整支部からTEL連絡受領 ⑥TEL連絡受領を口頭にて報告	①海保支部へ港湾管理者と共同で、港内作業許可申請書(事前協議用)を用いて事前協議開始 ④協議完了を確認 ④地整本部へTELにて連絡 ⑤地整本部へのTEL連絡完了を口頭にて報告	①地整支部と共同で事前協議開始 ③協議完了を確認	⑤海保支部からのTEL連絡を受領 ⑥メール連絡受領を口頭にて報告	②地整支部、管理者と事前協議 ③協議完了を確認 ④海保本部へ事前協議完了をTELにて連絡 ⑤海保本部への連絡完了を口頭にて報告			優先啓開港、航路啓開用船団構成、作業船回航スケジュール、揚収物の陸揚・仮置き場所	港内作業許可申請書(事前協議用)(付与カード)	
	34時間～3 日目以降				5-2. 航路啓開作業												
	34時間～3 日目以降				出動要請～契約締結												
35201	34時間～3 日目以降		15:05	0:07	作業船団の出動要請を誘導	○優先啓開港、航路啓開用船団構成とりまとめ様式 ○港内作業許可申請書(事前協議用)	付与カード[21]	①団体本部へ作業船団の出動を口頭にて要請 ⑧団体本部からの回答を口頭にて受領 ⑨現地施工者を地整支部にTELにて連絡 ⑩地整支部へのTEL連絡完了を口頭報告	⑩地整本部から、現地施工者をTELにて連絡受領 ⑪港湾管理者へ施工者を口頭にて連絡 ⑫施工者を確認し、港湾管理者へ連絡完了したことを口頭にて報告	⑫地整支部から現地施工者を口頭にて連絡を受領					優先啓開港、航路啓開用船団構成、作業船回航スケジュール、揚収物の陸揚・仮置き場所、現地施工者	港内作業許可申請書(事前協議用)(付与カード)	
35202	34時間～3 日目以降		15:12	0:07	航路啓開作業計画検討・協議	○港内作業許可申請書(本申請用) ○港湾施設点検とりまとめ様式等、これまでの共有情報	付与カード[22] 別添[22]-①～②	⑤地整支部からメールにて連絡受領 ⑥メール受領を口頭にて報告	②港湾管理者と共同で施工者と対面協議 ③協議完了を確認 ④地整本部へメールにて協議完了を連絡 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	②地整支部と共同で施工者と対面協議 ③協議完了を確認					港内作業許可申請に必要な内容	港内作業許可申請書(本申請用)(付与カード)	
35203	34時間～3 日目以降				契約締結(今回の訓練では割愛する)			(内部手続きは省略) ①協定書に基づく、同意契約	(内部手続きは省略) ①協定書に基づく、同意契約	(内部手続きは省略) ①協定書に基づく、同意契約							
	34時間～3 日目以降				港内作業許可申請												
35211	34時間～3 日目以降		15:19	0:07	港内作業許可申請を誘導	港内作業許可申請書(本申請用)	付与カード[23]	⑧地整支部からのTEL連絡受領 ⑨メール受領を口頭にて報告	⑥団体支部からの連絡を口頭にて受領 ⑦地整本部にメールにて連絡	⑥団体支部から連絡を口頭にて受領					港内作業許可申請に必要な内容	港内作業許可申請書(本申請用)(付与カード)	

「四国における航路啓開情報伝達訓練」で用いた手順時系列一覧

【補足説明】

○数字で示す行動については、○数字の順に行動して下さい。
 今回の訓練は、航路啓開対象港を徳島小松島港として実施します。瀬戸内海側のフェーズⅣについては基本的には割愛し、太平洋側のフェーズⅣの行動の際に、必要な情報のみを使用することとします。
 太線囲い・太文字の部分には、施設被害状況や作業船など資機材の情報を基に、ロールプレイング的に計画立案・検討作業を訓練していただきます。

シナリオ番号	時間(発災時の想定)		訓練時刻		行動	司会(要旨)	状況付与及び使用情報(要旨)	情報伝達様式等	各機関役割・作業						出力・共有情報(要旨)			
	災害情報・復旧状況	(所要時間)	[時]	[分]					国交省 港湾局 ※本訓練では代役(進行管理者が兼ねる)対応	四国地整 本局[本部]	四国地整 小松島港湾・空港整備事務所[支部]	港湾管理者 徳島県	海上保安庁 第五管区、第六管区海上保安本部[本部]	徳島海上保安部[支部]	港湾土木関係諸団体 本部	支部・施工者(徳島小松島港)	情報伝達様式等	
		34時間～3日目以降			航路啓開作業													
35221		34時間～3日目以降	15:26	0:02	現場海域の安全確認(施工者による浮遊物の確認)	現場海域の安全確認、浮遊物の確認を誘導	現場海域の安全確認結果	付与カード[24]別添[24]-①		⑥地整支部からメールにて連絡受領 ⑦メール受領を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領 ④地整本部に、現場海域確認実施結果(付与カード)を添付してメールにて連絡 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領				①現場海域確認実施(付与カード) ②海保支部、地整支部、管理者へ口頭にて連絡	現場海域の安全確認、浮遊物の確認結果	確認結果(付与カード)
35222		34時間～3日目以降	15:28	0:02	海面浮遊物の除去(オイルフェンスによる除去)	海面浮遊物の除去を誘導	オイルフェンスによる海面浮遊物の除去結果	付与カード[25]		⑥地整支部からメールにて連絡受領 ⑦メール受領を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領 ④地整本部に、海面浮遊物の除去作業実施結果(付与カード)を添付してメールにて連絡 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領				①海面浮遊物の除去作業実施(付与カード) ②作業完了を、海保支部、地整支部、管理者に口頭にて連絡	海面浮遊物除去の作業結果	作業結果(付与カード)
35223		34時間～3日目以降	15:30	0:02	事前測量(異常点調査)	事前測量(異常点調査)実施を誘導	事前測量(異常点調査)結果	付与カード[26]別添[26]-①(測量結果データ)		⑥地整支部からメールにて連絡受領 ⑦メール受領を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領 ④地整本部に、測量実施結果(付与カード)を添付してメールにて連絡 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領				①測量実施(付与カード) ②作業完了を、海保支部、地整支部、管理者に口頭にて連絡	事前測量結果	作業結果(付与カード)
35224		34時間～3日目以降	15:32	0:07	啓開作業範囲・優先順位設定(打合せ)	打合せ実施を誘導	○事前測量(異常点調査)結果 ○啓開作業範囲・優先順位	付与カード[27]別添[27]-①	⑧地整本部からのメールを受信	⑥地整支部からメールにて連絡受領 ⑦本省港湾局へメールにて連絡 ⑧本省へのメール送信を口頭にて報告	②団体支部と打合せ ④地整本部に、航路啓開作業範囲・優先順位設定結果(付与カード)を添付してメールにて連絡 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	②団体支部と打合せ				①航路啓開作業範囲・優先順位検討(付与カード) ②海保支部、地整支部、管理者と打合せを実施(付与カード) ③打合せ完了を口頭にて報告	啓開作業範囲・優先順位	打合せ結果(付与カード)
35225		34時間～3日目以降	15:39	0:02	異常点揚収(緊急物資輸送船入港可能となる暫定水深まで)	異常点揚収作業実施を誘導	○事前測量(異常点調査)結果 ○啓開作業範囲・優先順位 ○異常点揚収作業結果	付与カード[28]別添[28]-①		⑥地整支部からメールにて連絡受領 ⑦メール受領を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領 ④地整本部に、異常点揚収作業結果(付与カード)を添付してメールにて連絡 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	③団体支部からの連絡を口頭にて受領				①異常点揚収作業実施(付与カード) ②作業完了を、海保支部、地整支部、管理者に口頭にて連絡	異常点揚収作業結果	作業結果(付与カード)
35226		34時間～3日目以降	15:41	0:02	事後測量(異常点有無の確認)	事後測量(異常点有無の確認)実施を誘導	事後測量(異常点有無の確認)結果	付与カード[29]別添[29]-①(測量結果データ)			③団体支部からの連絡を口頭にて受領	③団体支部からの連絡を口頭にて受領				①測量実施(付与カード) ②作業完了を、海保支部、地整支部、管理者に口頭にて連絡	事後測量結果	作業結果(付与カード)
35227		34時間～3日目以降	15:43	0:07	異常点確認結果打合せ	打合せ実施を誘導	○事後測量(異常点有無の確認)結果 ○対象水域の暫定水深確保状況	付与カード[30]別添[30]-①	⑧地整本部からのメールを受信	⑥地整支部からメールにて連絡受領 ⑦本省港湾局へ暫定水深確保状況(付与カード)を添付してメールにて連絡 ⑧本省へのメール送信を口頭にて報告	②団体支部と打合せ ④地整本部に、暫定水深確保状況(付与カード)を添付してメールにて連絡 ⑤メール送信完了を口頭にて報告	②団体支部と打合せ	④海保支部からのメール連絡を受領 ⑤メール受領を口頭にて報告	②団体支部と打合せ ③海保本部に暫定水深確保状況(付与カード)を添付して、メールにて連絡	④団体支部からのメール連絡を受領 ⑤メール受領を口頭にて報告	①暫定水深確保状況を確認(付与カード) ②海保支部、地整支部、管理者と打合せを実施(付与カード) ③団体本部に暫定水深確保状況(付与カード)を添付して、メールにて連絡 ④メール送信完了を口頭にて報告	暫定水深確保状況	打合せ結果(付与カード)
		34時間～3日目以降			5-3. 暫定供用開始宣言													
35301	緊急物資輸送船入港可能(太平洋側)	3日目以降	15:50	0:08	○プレス発表 ○港則法に基づく制限事項(一部暫定供用)を発令	プレス発表、制限事項発令を誘導	○プレス発表資料 ○制限事項(一部暫定供用)	付与カード[31]別添[31]-①		①プレス発表資料作成(付与カード) ②プレス発表資料を添付して、海保本部、地整支部へメールにて確認依頼 ③海保本部の確認結果受領 ④管理者確認結果を、地整支部のTELにて受領 ⑤プレス発表	③地整本部から、メールにてプレス発表資料を受領 ④管理者へプレス発表資料を添付して、メールにて確認依頼 ⑤プレス発表資料を受領 ⑥プレス発表資料を確認 ⑦確認結果を地整支部に口頭にて連絡	⑤地整支部からのメールにてプレス発表資料を受領 ⑥プレス発表資料を受領 ⑦確認結果を地整支部に口頭にて連絡	③地整本部から、メールにてプレス発表資料を受領 ④プレス発表資料を確認 ⑤地整本部に、確認結果を口頭にて連絡	⑫プレス発表を映像伝送システムで確認 ⑬制限事項(一部暫定供用)を発令		緊急物資輸送船入港可能	プレス発表資料(付与カード)	

港湾土木関係諸団体：(一社)日本埋立浚渫協会四国支部、四国港湾空港建設協会連合会、(一社)日本海上起重技術協会四国支部、(一社)日本潜水協会神戸支部、(一社)海洋調査協会